

「マスクの買い取り、販売等」とのご意見についてご回答いたします。

令和2年3月18日 掲示

貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご意見のありました「マスクの買い取り、販売等」について回答いたします。

市内全店舗のマスク全てを一旦、市で回収（買い取り）し、世帯当たりの人数に割当て、必要枚数を平等に販売して欲しいとのご質問ですが、現在、国は国民生活安定緊急措置法に基づき、マスクメーカーに対してマスクを売り渡すように指示を行い、国が一括してマスクを買い上げ、既に感染が広がっている北海道の北見市と中富良野町に優先的に配布を行っております。

また、3月5日の国における新型コロナウイルス感染症対策本部において、「医療機関向けのマスクについて、国内メーカーに増産を要請するとともに、海外からの輸入を拡大することにより、1,500万枚を国が確保する」と安倍総理が発言しております。

このような状況でもありますので、法律などに規定された範囲を超えて、市がマスクを一括購入し市民の方に配布することは出来ませんので、ご理解いただきたいと思っております。

●担当：保健福祉部 健康政策課 健康政策係 TEL(23) 8704

令和2年3月18日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL(23) 8700